

## 平成29年10月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年10月26日（木曜日）午後1時26分から午後3時20分まで

○場 所 羽島市教育センター 2階 研修室

### ○議事日程

- |       |        |                                |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名委員の指名                     |
| 日程第 2 | 報第 24号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について          |
| 日程第 3 | 報第 25号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について          |
| 日程第 4 | 議第 43号 | 平成29年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について   |
| 日程第 5 | 議第 44号 | 羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例施行規則について         |
| 日程第 6 | 議第 45号 | 羽島市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 7 | 議第 46号 | 羽島市運動公園防犯カメラ設置要綱について           |
| 日程第 8 |        | その他                            |
- 1 各課の事業進捗状況

### ○出席者

教 育 長	伏 屋 敬 介
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	向 井 ゆかり

### ○説明のために出席した者

事務局次長	山 内 勝 宣
専 門 官	黒 田 昭 夫
教育総務課長	不 破 勝 秀
学校教育課長	増 田 恭 司
生涯学習課長	豊 島 博
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
北部学校給食センター所長 兼南部学校給食センター所長	竹 内 弘 明

【午後1時26分 開会】

### △開会

◎教育長 開会の挨拶を兼ねまして、何点か報告をさせていただきます。

10月23日は、台風21号襲来ということで、10月20日の金曜日の段階で、市内

の幼稚園、小・中・義務教育学校を臨時休業といたしました。

次に、前回、9月28日の定例教育委員会において、「小学校における3学期制を2期制にし、夏季休業を短縮して前期・後期の間に5日間の秋季休業を入れる」、といったことにつきまして、提案をさせていただきました。

その後、その内容について、校長会、部長会、市議会全員協議会、PTA会長会、PTA定期大会等で、報告、説明をしてまいりました。

今後の予定でございますが、11月1日に自治会長さん、コミセン協議会長さん、コミセン館長さんの合同会議が開催されるということでございますので、報告、説明をさせていただきます、11月7日の校長会で再度、説明・協議をする予定です。

その後、羽島市教育委員会にて羽島市立学校管理規則の改正をしていただき、正式に決定ということになります。

市民全体の皆様方には、12月あるいは1月の「広報はしま」でお知らせしたいと考えております。

各学校におきましては、学校運営協議会等で今回の学校管理規則の改正の趣旨等について十分協議していただき、来年度、平成30年度の教育計画の策定に取りかかっているところだと思っております。

また、教育委員会としましても、前期・後期の間の5連休に保護者等が休暇を取れない児童生徒のための受け皿等、関係部局と連携を図りながら準備を進めてまいりたいと考えております。

本日の議題にはなっておりませんが、再度、この案件について各委員さんのご意見を伺いたいと思います。

今のところは、大きな反対意見も無い状況です。

◎向井委員 近隣の市町と同じような状況ですか。

◎学校教育課長 多くの2期制のところは、その間に秋季休業日を設けているところが多いです。

◎教育長 羽島市と同じ日程で進めようとしているのが、東京都の世田谷区です。

◎向井委員 あまり周囲の市町と状況が違っていると、理解が得にくいと思ったので、お尋ねしました。

先生方は、その期間は、お休みですか。

◎学校教育課長 原則、勤務日なので出勤ですが、夏休み等を含め閉校日を作って、休日を取っていくことを考えてもらう必要はあると思います。

◎黒田委員 国の方針としては、キッズウィークは、できるだけ分散して取るようなことを言ってみましたが、地域ごとじゃないと難しいですか。

◎**学校教育課長** 現在、できるやり方としては、秋季休業日をキッズウィークに充てるやり方以外は難しいです。

◎**向井委員** 秋に運動会をやっているところは、大丈夫ですか。

◎**学校教育課長** 年間の行事を見直す必要はあると思います。

中学校の体育祭の前倒し等、組み換えを行い、子どもにも教職員にも負担が無いようにしたいと思います。

◎**今枝委員** 行事を思い切って動かすことは必要だけれど、慎重にやらないと他に支障が出てくる場合があるので、いろいろ考えて進めないといけないと思います。

小学校の子たちも過剰に授業中心になってしまい、不適應になる子たちもいるので配慮が必要だと思います。

◎**学校教育課長** いろいろ地域との関わりがあると思いますので、これを理由として校区の学校運営協議会を早めに開催して、それぞれの懸案事項を審議して頂くと、スムーズに運んでいくと思います。

こういうことをチャンスととらえて、学校の特色ある運営を協力して行っていければ良いと思います。

ある程度の方向性を教育委員会が示せば、校長先生が特色を出すことができると思います。

働く方もやることがばかり増えて、休みやすい環境でないようなので、行事もここに詰め込むのではなく、休めるような配慮をした形で、先生も働きやすい環境を作っていくのが教育委員会の役目だと思います。

◎**教育長** 授業時間の確保という観点で、夏休みの短縮化の検討がされていますが、逆の見方と言うと、ゆとりができる分で先生たちの会議等ができて労働時間の短縮に繋がるという見方もできます。

◎**向井委員** 学校の先生方は、大変なんですけど、具体的に何が大変なのかアンケートを取って、学校によってもクラスによっても事情が違うので、ストレスに感じていることを把握することが教育委員会に必要ではないでしょうか。

そういうことを先生方が、学校で言えるような環境なのか分からないので。

学校側の対応が遅いということも聞くので、そのようなことを把握したうえで学校側に提示した方が良いこともあると思います。

◎**学校教育課長** 学校の1年の計画作成の中心は、教務主任の先生です。

管理職や担任の先生と相談しながら計画して、その先生がそのような声を聴きながら、来年こうしていこうと決められているので、実際、生徒と直面している教務主任の先生がカ

リキュラムを作成しています。

どれだけの声を吸収して、反映させることができているかは、その先生の力量しだいだと思います。

◎**今井田委員** モデルを示すのは良いと思いますが、それはそれで問題があるので、学校の問題は、学校で解決した方が良いと思います。

質問されたことに答える必要はあると思いますけど。

◎**教育長** 教育委員会として、学校全体のことを把握するのにはありますが、以前のように学校長がいろいろ決めることができる権限はなくなりました。

今は、学校運営協議会が学校の方針について、校長が提示したことを承認しない権限があるので、審議すべきことを学校運営協議会に挙げて話し合ってもらうのが良いと思います。

◎**黒田委員** 学校の先生にも目が行くようになってきたと思いますが、先生といわれる人は、自分の健康には割と無頓着な方が多くて、これから健康管理を学校がするようになれば、長時間勤務が徐々にでも減っていくようになると思います。

まだ、やり始めたばかりなので前に進んでいませんが、先生たちにも家庭があるので徐々に良くなると思います。

職員会議等で、学校運営協議会で諮る内容は、審議されるんですか。

◎**学校教育課長** はい。

◎**今枝委員** 学校訪問をしていて、そう問題があるように思えませんが、実際問題が起きてしまうと、3倍4倍の労力が掛ってしまうので、事前のチェックが重要だと思います。

制度改革や意識改革は、言葉では簡単ですが、実際はとても難しく、ただ入ってくるだけで飽和状態で皆パンクしてしまうので、管理職の先生方が、従来続けていることを本当に必要なのか思い切って検証して、そのうえで授業時間を確保するということが曖昧になってしまうと、何のための制度改革か分からなくなってしまいます。

現場がすごく大変になるのは、避けて欲しいと思います。

◎**今井田委員** 切り捨てることは、皆さん苦手なので、そこをスパッとやるのが管理職の先生には必要だと思います。

◎**今枝委員** 何かをやめるとサービス低下と言われて、国の施策がどんどん立ち上がるのに付いていこうとして、現場を忙しくしてしまっていると思います。

◎**向井委員** 今度の週末に地域の行事がありますが、学校の先生も来てくれます。

一方、子どもたちは、用事があるといって参加しない子が多いようで、それぞれの温度

差がありすぎて、先生がとても気の毒に思います。

◎黒田委員 そういったことも学校運営協議会で話し合ってもらいたいです。

地域と学校が一体になるのは難しいので、何としても行事をやらないといけないものでもないで、地域も学校も負担を考えて、一方が頑張っても駄目です。

◎教育長 議論も尽きませんが整理すると、外国語授業の時間数確保、小学校・中学校・義務教育学校の学期制のねじれの解消、キッズウィークの導入、教職員の働き方改革の話もあり、エアコンも導入されたため、教育委員会としては、夏休みを8月22日までとし、全学校を2期制とする。

また、その間に秋季休業日を5日間設ける。

という方向で、平成30年度から進めたいと思います。

それに伴う管理規則の改正を今後の教育委員会で諮っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議は、追加議案を含め報告案件が2件、議案が4件です。

できるだけ能率良く進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎教育長 本日は、5名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、先程申し上げましたとおり報告案件が2件、議案が4件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は今井田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第24号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎教育長 次に、日程第2 報第24号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課関係分について説明願います。

◎学校教育課長 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(障がい児成長支援協会 支援学校、支援学級、通級、通級学級の違いは何か)

(岐阜聖徳学園大学 学校防災シンポジウム2018)

(平成29年度45回岐阜県小中学校教頭会研究会(羽島)大会)

◎教育長 次に、生涯学習課関係分について説明願います。

◎生涯学習課長 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(羽島市音楽芸術協会 第17回クリスマスコンサート)

(チャイルドラインぎふ 子どもに愛が伝わる5つのメッセージ)  
(羽島市なまざまつり)  
(岐阜国際音楽祭コンクール)  
(岐阜国際音楽祭フェスティバルコンサート)  
(第35回岐阜羽島盆栽展)  
(第42回羽島市民茶会)  
(第24回美濃織伝承会作品展)  
(道心会 保護者のための特別支援教育講演会)

◎**教育長** 次に、スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(第10回羽島J C杯サッカー大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願います。

△日程第3 報第25号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第25号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(男子第68回・女子第29回岐阜県高等学校駅伝競走大会)  
(羽島市ファミリースポーツ広場2017)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願います。

△日程第4 議第43号 平成29年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

◎**教育長** 次に、日程第4 議第43号 平成29年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** この関係については、毎年11月に、教育委員会表彰を実施いたしますが、その被表彰者についてご決定をいただくものでございます。

この被表彰者は、羽島市教育委員会表彰規則に基づき、教育委員会事務局の各課長及び各学校長からご推薦をいただいた個人・団体について、10月17日に事務局次長、学校教育課長、教育総務課長と小学校・中学校を代表する校長2名の計5人による表彰審査会を開催し審査を行いました。

その結果、教育関係委員の表彰者は2名、児童・生徒の表彰は12名、学校団体その他表彰は2団体・2人の計16名、2団体の方々が今年度の被表彰者とすることが妥当とのご意見をいただきましたので、よろしく願います。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第43号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第43号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第5 議第44号 羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例施行規則について

◎教育長 次に、日程第5 議第44号 羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例施行規則についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この議案は、9月議会で羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例を議決頂きましたので、そのための管理・運営を定めた規則を整備するものです。

第2条には、入館券の発行について規定しています。

第3条には、入館料の減免について規定されていますが、対象は障がい者の減免が半額で設定されているのみです。

第4条には、入館料の返還について規定されていますが、歴史民俗資料館との共通入館券があるので、片側の施設のみ入館された際のためのものです。

第6条には、2階研修室の使用許可の申請について規定されていますが、3箇月前に予約を開始し、7日前までにすることとされています。

第8条には、幼児・児童・生徒及び学生が教育課程の中で使用する場合は、2階研修室の使用料は全額減免されることとされています。

この規則は、平成30年4月1日から施行する予定です。

よろしく申し上げます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第44号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第44号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 議第45号 羽島市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則  
について

◎教育長 次に、日程第6 議第45号 羽島市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この議案は、竹鼻町屋ギャラリーとの共通入館券を発行することに伴い、施行規則の一部を改正するものですが、共通入館券を発行する場合、片側の施設のみ入館された際の返金についてのものです。  
よろしく願います。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第45号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第45号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第7 議第46号 羽島市運動公園防犯カメラ設置要綱について

◎教育長 次に、日程第7 議第46号 羽島市運動公園防犯カメラ設置要綱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎スポーツ推進課長 この議案は、羽島市運動公園において、市民のプライバシー保護への配慮及び安全で安心な利用に寄与することを目的として提案するものです。

防犯カメラの設置箇所は、テニスコート全体を撮影できる箇所と、はしま清流スタジアム北側の運動公園への進入路と運動公園内駐車場を撮影できる箇所に設置するものです。

画像データは、清流スタジアム内にある事務所にモニターとハードディスクを配置して、指定管理者が運用などを管理します。

よろしく願います。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第46号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。



(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第46号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第8 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** まず、前回、ご報告した竹鼻小学校屋内運動場の天井吹付材落下の件ですが、天井の調査をいたしましたところ、かなり多くのひび割れ箇所があり、追加工事を含め10月13日まで現場での作業がかりました。

段階確認を経て、16日の月曜日から使用を開始することができたところでございます。

学校、夜間開放での使用について、ご不便、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ありませんでした。

その原因については、外的な要因と思われませんが、天井のデッキプレートの継ぎ目、いわゆる重なった部分で浮きが生じ、それが原因で吹付材にひび割れが生じたと推測されます。

次に、先ほど、ご審議頂きました教育委員会表彰についてであります。表彰式を11月22日、市役所本庁舎4階第一会議室で15時30分から予定しております。

ご多忙の中、大変恐縮ですが、各委員さん、ご出席くださるようお願いいたします。

教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

9月15日から10月20日までの期間に学校からあった、いじめの報告は、小学校3件、中学校1件でした。

いずれも、早期に報告があり、保護者を交えて解決に向けて対応がされているところであります。

羽島市いじめ防止等専門委員会からも、いじめについては、3ヶ月後の見届けをということを助言いただいているので、4月から夏休みまでの案件については、再度、その後の様子を学校に確認をとりましたが、今のところ、再度、いじめにあっているという報告はありません。

次に、9月の不登校につきましては、7日以上欠席した児童生徒数は、前年と比べ、ほぼ横ばいとなっています。

ただし、新出の生徒数がとくに中学校で大きく増加しています。

この時期は、様々な行事があり、負担がかかるため増加したものと思われれます。

適応指導教室に通っている児童生徒も増加しています。

2名の職員がいますが、個別対応が必要なため対応が難しくなっています。

何とか、学校に足が向くように対応していきたく考えています。

別室登校している児童生徒についても、増加をしており、今後の教室復帰に向けた個別

支援が大きな課題になっています。

9月末現在で、累計30日以上欠席した児童生徒数は、前年度と比べ、病気や原因が分からない案件について、増加をしています。

次に、児童生徒の交通事故については、10月に入り3件ありました。

幸いにも、大きな事故に至っておりませんが、これまで以上に交通安全を呼びかけて、未然防止を図っていきたいと考えています。

学校事故については、10月に入り3件ありました。

こちらも大きな事故には至っておりませんが、その場にいる者が適切な対応が取れるように対策をする必要があります。

不審者情報については、5件掲載していますが、それ以降に3件発生していて、このところ連日のように、警察と連絡を取りながら対応をしています。

補導員の見守りや、登下校の見守りも注意を払ってもらっています。

どの案件も、防犯ブザーは使えなかったようで、電池がなくなったり、勝手に鳴ったりするので、持ち歩いていない子が多いようです。

◎向井委員 市民の森公園の廻りにも、ウロウロしている人がたくさんいます。

ポケモンゴーをやっている人も、運転しながらやっているので、いつも子どもたちが、危ないと思います。

◎学校教育課長 その場で電話をしてもらえれば、警察もその人に辿り着けますが、時間が経つと難しいようです。

防犯ブザーの携帯の徹底と、実際の練習も定期的にやらないといけないと思います。

いざという時に自分の身を守るために必要なので、考えて行きたいと思います。

学校教育課からは、以上でございます。

◎生涯学習課長 生涯学習課から報告させていただきます。

生涯学習関係では、10月6日に社会教育の推進大会と、10月12・13日に東海北陸社会研究大会が行われました。

その中で、全国公民館連合会というところが、毎年数百万円の赤字が出ていて、このままでは継続できないので、思い切って行事を見直さないといけないという話がありました。

分科会では、町民運動会をやめてウォークラリーにしたという事例が発表されました。

これまでのことを継続するだけでなく、実状に合わせて行事を変更する必要も感じました。

羽島市は、自治会の加入率は、まだ高いようですが、愛知県はとても低い所もあって、このような状況で、今後の社会教育のあり方も考えていかないとけないという話がありました。

10月14日には、市PTA連合会定期大会があり、コミュニケーションのとり方という子どもとの接し方についての講演がありました。

文化振興関係では、9月30日に文化協会の観月会がありました。

今年は、展茶席を屋外に設け、とても月がきれいな夜で、とても好評でした。

10月1日には、イタセンパラ塾が行われました。

今年から防災ステーションで話を聞いて、渡船をして、魚を仕分けするようなこともやってもらい、非常に有意義な時間を過ごせました。

30組を超える参加もあり、非常に良かったのですが、日程的に町民運動会等とも重なるので考慮する必要があると感じました。

10月26日から29日までは、市美展の一般の部が開催されます。

11月4日には、図書館まつりが開催されますので、お時間があれば来場ください。

また、先月の台風で図書館の駐輪場の屋根が飛んで、近接する畑のフェンスが破損した件ですが、10月12日に修理が終わり、10月19日に地権者の方に了解を得て、サインを頂きました。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

10月15日に、第41回羽島市民体育大会の開会式を羽島市柔剣道道場において開催し、19種目の団体関係者が参加しました。

その場において、羽島市体育協会表彰ならびに第72回国民体育大会と第17回全国障がい者スポーツ大会の出場者を紹介しました。

さらに、第10回岐阜県民スポーツ大会の結果報告として、羽島市は総合で第15位との報告がなされました。

また、同日に小雨の降る中、第9回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会が岐阜県庁から不二羽島文化センター西、小熊コミュニティセンターの折り返しコースを10区間32.4kmを27郡市で競いあいました。

結果については、昨年度17位でしたが、今年は12位と健闘されました。

以上でございます。

◎**北部学校給食センター所長兼南部学校給食センター所長** 学校給食費の公会計課の進捗状況について、報告させていただきます。

給食費に関する条例が、9月市議会にて議決され、平成30年5月末の初回の口座振替の準備作業として、給食の申込の手続を定めた施行規則にのっとり、10月上旬から新小学1年生を対象に給食の申込書と口座振替依頼書の配布を行っております。

在校生については来月から配布し、12月上旬には、書類をとりまとめ、順次、口座情報の入力作業にとりかかる予定で、現在まで概ね順調に作業が進んでおります。

以上でございます。

◎**専門官** 図書館の事務室の空調機器が故障しましたので、12月議会に補正予算を上程する予定です。

2020年の東京オリンピックに向けて、羽島市がホストタウンになったので、国際クラブさんから200万円の寄附を頂きました。

30万円は、市民協働課で使って交流を図り、残りは、スポーツ振興基金に積み立てて、スリランカの応援・交流を図る予定です。

私からは以上です。

◎**教育長** 各課等からの報告になかった件について、報告させていただきます。

10月1日に市政功労者表彰式がございました。

教育関係として、長年の社会教育委員としてのご功績に対しまして、松尾東彦様が表彰を受けられました。

10月13日には、中島小学校におきまして、テコンドー教室が開催され、新聞でも報道されましたが、強化合宿中のテコンドー選手と中島小学校の児童との交流会があり、児童がテコンドーを楽しく体験することができました。

これも新聞で報道されましたが、10月16日には、桑原学園で、総額600万円のICT機器をご寄付いただきましたPECの山田日登志会長様に感謝する会が持たれました。

10月24日には、台風により1日延期になりました竹鼻中学校の公表会が開催されました。

10月27日から29日にかけて、「え・ふねイルミネーション・フェア」が開催されます。

11月10日に、飛騨市で開催されます市町村教育委員会連合会の研究総会には、教育委員さん方にご出席いただきます。

よろしく願いいたします。

以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ございますか。

【意見なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成29年10月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、11月30日（木）12時00分から、羽島市北部学校給食センターで行いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時20分 閉会】

---

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 今井田 眞千子